



BA東京タイムス

発行人 金内光信

編集人 森本善三

印刷所 楸プレス

発行所
東京都美容生活衛生同業組合
〒151-0053
東京都渋谷区代々木1-56-4
美容会館
TEL (03) 3370-2131(代)
FAX (03) 3379-0160
https://www.beauty-city.com

第4回会 第理

第74回通常総代会 5月23日開催

美容室施術料金適正化推進状況の報告



当組合の第4回理事会が3月17日(金)午後6時30分より、美容会館9階TBホールにおいて開催されました(理事59名中、本人出席46名、書面出席9名)。付議事項では総代会の開催や新年会の開催が審議されました。また、全国国民年金基金との業務提携など16件の事項も報告され、午後8時に閉会しました。報告事項と付議事項は次のとおりです。

1. 報告事項
 - 1 全国国民年金基金との業務提携について
 - 2 令和4年度収支予算の執行見込みについて
 - 3 役員・総代等選挙選任規程施行細則について
 - 4 美容室施術料金適正化検討に係る報告について
 - 5 新型コロナウイルス感染拡大防止対策衛生講習実施状況
- 6 組合加入体験キャンペーン実施状況について
- 7 産学連携就職情報交換事業推進状況について
- 8 令和5年度総合福祉共済制度加入促進について
- 9 令和5年度永年勤続役員及び従業員の表彰について
- 10 2023年新年会収支

- 11 決算報告について
- 12 第50回全国大会観戦旅行収支決算報告について
- 13 第51回全国大会の開催と観客動員の協力について
- 14 第64回カラ・ド・ラ・コワフュール準備状況について
- 15 第8回「きももので銀座」収支決算報告について
- 16 第8回BA東京美容サミットの開催について
- 17 全美連第394回理事会及び第395回理事会について

2. 付議事項

第1号議案
第74回通常総代会の開催について
5月23日(火)午後1時から第74回通常総代会を美容



第2号議案
会館9階TBホールで開催することが承認されました。

2024年新年会の開催及び日時・会場について
会場の早期確保の関係から本件については、常任理事会に一任し、準備・実行等は、次の実行委員会に引き継ぐことがそれぞれ承認されました。

尚、美容室施術料金適正

化に関する報告事項については、この適正化にあたり、業界における料金適正化に対する意識や課題を明確化することを目的にアンケート調査を実施した旨と、今後の展開として、組合ホームページからダウンロードできる適正化告知ののりシート(ポスターや告知文書雛形)の配信、ジャーナル各社を活用した美容室施術料金適正化情報の継続発信などが報告されました。

美容室施術料金適正化に関するアンケート結果は、スマートフォンアプリで次のQRコードを読み取るとご覧いただけます。



美容業における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインにおけるマスク着用の取扱いについて

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等について」(令和5年2月10日内閣官房新型コロナウイルス等感染症対

策推進室事務連絡)におけるマスク着用の考え方(直しを受け、美容業におけるマスク着用の取扱いについては、「美容業における新

型ウイルス感染症拡大予防ガイドライン」(令和4年12月12日最終改訂)に

関らず、令和5年3月13日からの通り適用される旨、全日本美容生活衛生同業組合連合会より周知依頼がありましたので、お知らせします。

「マスクの着用」の考え方の適用に当たっては、次の点に留意してください。

① マスクを着用するかどうか

第74回通常総代会

日時 令和5年5月23日(火)午後1時

場所 美容会館9階TBホール

東京都美容生活衛生同業組合

かは、個人の判断に委ねることを基本とし、本人の意思に反してマスクの着用を強いることがないよう、個人の主體的な判断が尊重される。

「マスクの着用」の考え方の適用後であっても、基本的な感染対策は重要であり、引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行について呼びかけることとする。

尚、政府の「新型コロナウイルス感染症法上の位置付けの変更等に関する対応

方針について」では、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の5類感染症に位置付けられることとなります。新型コロナウイルス感染症法上の位置付けが変更された以降は、業界別のガイドラインは廃止となり、個人及び事業者は自主的な感染対策に取り組むこととなっております。



○関連URL

https://measure.beauty-city.com/

○BA東京事務局

第64回ガラ・ド・ラ・コワフェール 出場選手募集!!

ガラ・ド・ラ・コワフェールを、コロナ禍を経て4年ぶりに開催します。今回から、競技内容をリニューアルした競技種目もあり、久々に活気あるガラ・ドが期待されます。

- 2023年6月27日(火)
 - 大田区総合体育館
- 【募集要項等、詳細は本紙同封のチラシをご覧ください】

競技種目	出場資格	全国大会選考	使用モデル
BA東京カップフリースタイルカット	美容師		人 体
フリースタイルカット	美容師 美容学校学生	○	ウィッグ
カット&ブロー		○	ウィッグ
クリエイティブ・ファッション		○	ウィッグ
まとめ髪			ウィッグ
中振袖着付		○	ボディ
留袖着付			ボディ
まつ毛エクステンション			ウィッグ



第64回特設サイト・エントリー



第61回大会の様子

日本音楽著作権協会(JASRAC)
BGM使用料 BA東京組合員は10%引き
 年額使用料 通常価格6,600円(税込)が
 ➔ **BA東京組合員価格 5,940円(税込)**
 お問い合わせ先 JASRAC東京支部 Tel.03-5157-1161

全美連・休業補償共済制度

7月加入者募集(途中加入)

休業補償共済制度は、病気やケガで美容の仕事が出来なくなった時、その所得を保証するものです。

加入資格

- ① 組合員またはその役員・従業員で、健康で美容業に正常に従事している方
- ② 美容業による所得のある方
- ③ 加入日現在、満15歳以上、満79歳以下の方(70歳以上)

掛金

掛金は(1口あたり)年額6000円(年払い)
 ※7月加入は途中加入となり初年度のみ1口辺り1500円です。

保険金額

年齢や加入人口数によりこととなります。記載の保険金額表をご覧ください。

〈保険金額表〉

新規加入の満年齢区分	1口あたりの月額保険金額
15～19歳	106,000円
20～24歳	72,000円
25～29歳	65,000円
30～34歳	53,000円
35～39歳	43,000円
40～44歳	34,000円
45～49歳	29,000円
50～54歳	25,000円
55～59歳	24,000円
60～64歳	23,000円
65～69歳	19,000円

※所得の範囲に合わせ口数を増やすことができます。

上は継続加入のみ

加入時期
年4回(10月、7月他)

額表をご覧ください。
 ※保険金額の設定は、加入直前12か月の所得平均月間額の範囲内で決める事が出来ます。

お申込・問い合わせ
 BA東京本部事務局
 Tel.03-3370-2131

申込締切
 今回は7月加入のご案内となります。お申し込み締切りは6月9日(金)。

『インボイス制度』

令和5年10月1日スタート

今年の10月1日より消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。

- インボイス発行事業者の登録は事業者の任意です。
- ★売上先からインボイスの交付を求められるか検討・確認をしてみましょう。
- 課税事業者である売上先は、仕入税額控除の為、売手が交付するインボイスが必要となります。
- 課税事業者であっても簡易課税制度を選択している売上先は、インボイスが不要です。

消費者、免税事業者である売上先は、インボイスが不要です。

- ★登録を受けた場合と受けなかった場合について、考えてみましょう。
- 登録を受けた場合は、インボイスが交付でき課税事業者として消費税の申告が必要となります。
- 登録を受けない場合は、インボイスを交付できませんが、課税事業者となる必要はありません。尚、売上先は、経過措置期間は仕入税額の一部が控除できます(経過措置終了後は控除できません)。

必要に応じて、取引先(売上先や仕入先)と取引条件の見直しを相談するなどにも検討しましょう。また、逆に取引先から相談を受ける場合もあり得ます。

- ★制度に関する問合せ(0120-0205-553)
- ★制度に関する支援措置があります。(財務省ホームページ)



コロナ禍の今だからこそ

Sマークを登録しお客様に安心を!

新型コロナウイルス感染症による影響で、美容経営は困難し、コロナ以前の状況に戻るにはまだまだ時間がかかりそうです。

私たちの出来ることは、お客様が安心して来店いただけるよう予防対策を講じて

安全な環境を確保することです。言うまでもなく美容サロンはコロナに関係なく日頃から、特に衛生面に気を配って営業しています。

考えることです。当組合では、東京都生活衛生営業指導センター(以下指導センター)が窓口となっており、衛生面に係る「標準営業約款制度」を導入して

SマークのSは

- ☆Safety (安全)
- ☆Standard (安心)
- ☆Sanitation (清潔)



で、あとは、「このお店は安全・安心ですよ」とお客様にアピールする手立てを

らこそ、この制度のメリットを生かす時です。組合としてもこの制度の活用を推奨していますので未登録の組合員さんは、消費者アピールの一つのアイテムとして是非登録をご検討ください。
 登録申請はBA東京(組合)までご連絡下さい。
 登録に関する費用は登録手数料+標識代金+送料合計10,900円です。
 登録申請は7月と12月の2回で調査・審査があります。登録者にはSマーク標識とステッカーが送られます。詳しくはBA東京事務局にお尋ねください。
 Tel.03-3370-2131

組合の集団扱い 総合火災保険は5%安くなる

お得情報

「損害保険ジャパン」と「三井住友海上火災保険」の2社
 集団扱いは個人で独自に加入するよりも掛け金が5%安くなるなどのメリットがあります。下記2社が取扱い窓口になっていますが、それぞれ保険内容に特徴がありますので、サロンのご希望に合った内容やご予算でご検討ください。「美容組合の組合員です」と言ってお問い合わせ・ご相談ください。
 ■損害保険ジャパン(株)の窓口は(株)セゾン保険サービス 0120-933-427
 ■三井住友海上火災保険(株)の窓口は 同社 第四支社 03-6772-2801

美容師の健康

東京美容国民健康保険組合

東京都新宿区西新宿2-1-1

新宿三井ビル TEL 03 (5908) 8201

(題字: 故山野千枝子先生)

令和五年度事業計画

令和五年度保険料

(後期高齢者支援金分)

月額三、五〇〇円を含む)

一人当り月額

○一般被保険者

※事業主組合員 一九、〇〇〇円

※従業員組合員 一三、五〇〇円

※同一世帯家族 八、五〇〇円

※同一世帯家族(未就学児) 五、〇〇〇円

○介護納付金賦課被保険者

(40歳~64歳の方)

※事業主組合員 二二、〇〇〇円

※従業員組合員 一六、五〇〇円

※同一世帯家族 一一、五〇〇円

「被保険者証」

四月一日から

更新されます。

現在使用している「被保険者証」の有効期限は、三月三十一日までとなっております。四月一日からは、新しい「被保険者証」に次のとおり更新されます。

▼更新の時期

令和五年四月一日

▼有効期限

令和六年三月三十一日

但し、後期高齢者(75歳以上)になる方は誕生日の前日

公示

(令和五年四月一日) 公示第三三四号

令和五年三月十三日第一八七回組合会の議決に基づき、「令和五年度事業計画・歳入歳出予算」について、国民健康保険法第二十七条第二項、同

一、基本方針

政府は、全ての団塊の世代が後期高齢者となる二〇二五年を見据え、現役世代の負担上昇の抑制を図りつつ、負担能力に応じて、増加する医療費を全世代で公平に支え合う仕組みの取りまとめを行ってまいります。

二、被保険者

令和五年度年間平均被保険者を、一三、〇〇〇人とし次のとおり策定する。

・年間平均被保険者数 一三、〇〇〇人

・事業主組合員 三、五〇〇人

・従業員組合員 一、八〇〇人

・同一世帯家族 五、七〇〇人

・合計 一三、〇〇〇人

・介護納付金賦課被保険者数 六、五〇〇人

・都内居住被保険者数 一六、〇〇〇人

・特定被保険者数 一三、二〇〇人

・前期高齢者数 五〇〇人

・未就学児被保険者数 一、六〇〇人

三、保険料

保険料賦課額を次のとおりとする。

被保険者一人当たり

〔令和5年度歳入歳出予算〕

歳入			歳出		
科目(款)	予算額(千円)		科目(款)	予算額(千円)	
1 保険料	3,619,981		1 組合費	9,700	
2 一部負担金	2		2 総務費	385,271	
3 使用料	1		3 保険給付費	4,033,960	
4 国庫支出金	2,312,368		4 後期高齢者	1,821,419	
5 前期高齢者	2		5 前期高齢者	1,588,956	
6 都支出事業	198,638		6 老人保健	2	
7 共同事業	72,510		7 介護納付金	608,882	
8 財産収入	18,273		8 共同事業	109,472	
9 寄附金	1		9 健康事業	189,900	
10 繰入金	3		10 積立	13,700	
11 繰上金	2,843,262		11 諸支出	8,003	
12 雑収入	17,843		12 予備	313,619	
歳入合計	9,082,884		歳出合計	9,082,884	

- 平均年額 一六四、五四〇円
年間月額 一三、七二〇円
〔令和四年度〕一六四、二二〇円
- 四、保険給付
別掲「保険給付のご案内」のとおりとする。
- 五、保健事業
被保険者の健康の保持増進を図るとともに、医療費の適正化を図り効率的な運営に資するため、次の事業を実施する。
- 1) 特定健康診査・特定保健指導の実施
 - 2) 健康家庭の表彰
 - 3) 育児書の配布
 - 4) 医療費の適正化
 - 5) 保健医薬品の無償配布
 - 6) 健康づくり事業
 - 7) 保養施設利用の助成
 - 8) 感染症の予防対策
- 六、趣旨普及
(9) 健康診断の助成
被保険者への周知促進を図るため、効果的な広報活動を実施する。
- 1) 広報
 - 2) 健保だより(月刊)
 - 3) 美容師の健康(年二回)
 - 4) ホームページ
 - 5) その他
- 七、運営
組合運営のため、次のとおり会議を開催する。
- 1) 組合会
 - 2) 臨時組合会(一回)
 - 3) 通常組合会(一回)
 - 4) 役員会
 - 5) 必要の都度随時開催
 - 6) 理事会

- 2) 各種委員会
 - 3) 監事監査
 - 4) 協力員事務打合せ(一回)
 - 5) 管外研修会(一回)
- 令和五年度東京美容国民健康保険組合歳入歳出予算並びに国民健康法第二十七条第一項の規定による予算に直接関連して議決を求める事項は次に定めるところによる。
- 第一条 歳入歳出予算の総額は九、〇八二、八八四千円とする。

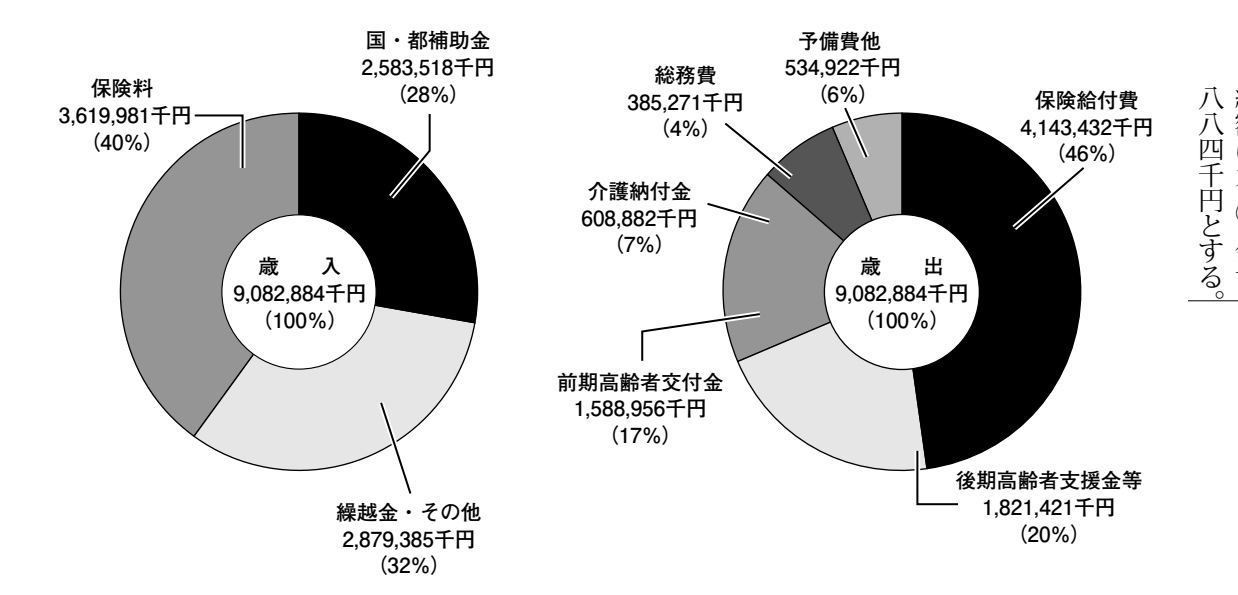
(規約による議決事項)

第二条 特別積立金の繰替使用

(歳出予算並流用)

第三条 歳出予算の同一款内での各項目の金額を流用できる場合は次のとおりである。

1 保険給付に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項目間の流用。



美容師の健康

東京美容国民健康保険組合

東京都新宿区西新宿2-1-1

新宿三井ビル TEL 03 (5908) 8201

(題字: 故山野千枝子先生)

適正受診にご協力ください。

医療費が増加傾向にある昨今、多くの国民健康保険の財政は苦しい状況にあります。そして、増加していく医療費の中には、一人一人が保険証の適正受診を心がけることによって、抑えていけるものも含まれているのが現状です。皆様の国民健康保険、そして医療制度そのものを守っていくためにも、以下のことに留意しましょう。

○不必要な休日、夜間の受診は避けましょう。「夜間の方が空いている」などの理由で軽い症状の方が休日や夜間に診療を受けるケースが増えています。それによって緊急性の高い重症の患者さんの診療に支障をきたす場合があります。受診の際には夜間、休日に受ける必要があるかどうか、もう一度考えましょう。

○同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。重複する検査や投薬によって、体に悪影響を与える心配があります。

○薬のもらいすぎに注意しましょう。用法、用量を守って、適正な服用をしましょう。

○ジェネリック医薬品の利用を考えましょう。(後発医薬品)は、先発医薬品と同等の効能効果を持ち、費用も安く済み相談しましょう。

「保険給付」のご案内

病気やケガをしたとき

▽療養の給付

診療、治療、手術、処置、入院、薬剤の支給などによってかかった医療費の七割が、病気やケガが治るまで給付されます。

ただし義務教育就学前(六歳に達した三月三十一日)までは八割、義務教育開始から六十九歳までは七割、前期高齢者の方は八割(現役並所得者は七割)となります。

○前期高齢者の方は、所得に基づいて割合が決定します。

▽療養費(現金給付)

旅行中または急病など、緊急やむを得ない理由により保険診療を受けられなかったときは、費用額(審査決定した額)の給付割合分が、現金で支給されます。

また、柔道整復、あんま・はり灸(医師の同意が必要)、補装具(コルセット、小児弱視等の治療用眼鏡、弾性着衣等)

移送、生血(輸血)なども同様です。

▽高額療養費(現金給付)

保険診療による自己負担分(一部負担金二割)が一人同じ月内、同じ医療機関において、一定の限度額を超えて支払ったときは、申請によりその超えた額が支給されます。

差額ベッド料や保険診療外の費用は、支給の対象となりません。○高額療養費の申請を行うには、国が定めた区

70歳未満の自己負担限度額(1ヶ月あたり)

区分	所得要件	自己負担限度額
ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 〈多数該当: 140,100円〉
イ	基礎控除後の所得 600万円超~ 901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 〈多数該当: 93,000円〉
ウ	基礎控除後の所得 210万円超~ 600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 〈多数該当: 44,400円〉
エ	基礎控除後の所得 210万円以下	57,600円 〈多数該当: 44,400円〉
オ	住民税非課税	35,400円 〈多数該当: 24,600円〉

※平成24年4月1日より入院現物給付制度に加え、外来診療の場合も現物給付制度が開始となりました。医療費が高額になる場合は、限度額適用認定証の提示により病院で会計時に法定自己負担限度額までの支払いとなります。(必要時には、当組合までお問い合わせ下さい。申請により限度額適用認定証を発行します。)

70歳以上の自己負担限度額(1ヶ月あたり)

区分	所得要件	自己負担限度額	
		外来(個人ごと)	入院(世帯単位で合算)
一定以上所得者(現役並み所得者)	Ⅲ 課税所得 690万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 〈多数該当: 140,100円〉	
	Ⅱ 課税所得 380万円以上	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 〈多数該当: 93,000円〉	
	Ⅰ 課税所得 145万円以上	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 〈多数該当: 44,400円〉	
一般	課税所得 145万円未満	18,000円 《年間144,000円上限》	57,600円 〈多数該当: 44,400円〉
低所得者	住民税非課税	8,000円	Ⅱ 24,600円
			Ⅰ 15,000円

〈 〉内の金額は、年4回以上高額療養費を受けた場合の4回目以降の患者負担限度額です。

特定健診・特定保健指導のご案内

医療構造改革における医療保険者の役割分

分による対象年度の所得の確認が必要となります。(情報連携の本格運用開始により所得確認書類の提出の省略が可能となりました。但し何らかの事由で確認できない場合は書類をご提出いただく場合があります。)

担として、高齢者の医療の確保に関する法律により、医療保険者に対して、内臓脂肪型肥満に着眼した生活習慣病予防のための健康診査(特定健康診査)及び保健指導(特定保健指導)の実施が義務づけられています。

皆さまには積極的に健診を受けていただき、生活習慣の見直しや、健康増進に役立て、当組合の財政、ひいては皆さまが納めている保険料にも反映されることをご理解いただき、

ご協力をお願いいたします。一年に一度は特定健診を受診しましょう。事業主は従業員の健康増進のため健診受診を呼びかけましょう。

対象者: 40歳~74歳の方(今年度40歳を迎える方も含みます) 配布時期: 6月~8月にかけて 送付先: 健康保険証に記載の現住所 健診料金: 無料(自己負担0)

※令和5年4月1日以

人間ドックのご案内

協定施設にて人間ドックを受診した方に対して、助成を行っております。ぜひご利用下さい。

注: 協定施設以外で受診された場合は助成できません。

※人間ドックを受診された(る)方は、特定健康診査の検査項目が含まれておりますので、特定健康診査は受診できません。(同一年度内)

申込方法 協定施設で予約を済ませた後、事務局にご連絡ください。申請用紙を送付いたします。

※協定施設を通じて特定健康診査部分の受診結果をいただく場合があります。ご了承ください。

BA東京 組合員の皆様へ 管理美容師資格認定講習会のご案内

今回は令和5年度5回～8回コースの開催案内となります。
受講をご希望の方は、所属するBA東京各支部へご連絡ください。
なお、新型コロナウイルスの影響により通常より人数の制限を行っておりますので、ご了承ください。定員に達し次第締め切ります。
日程・締切日等、詳細は本紙に同封のチラシをご覧ください。

お問合せ：東京都美容生活衛生同業組合(BA東京) ☎03-3370-2131

国家検定制度

令和5年度 着付け技能検定のお知らせ

国家検定制度の着付け技能検定の試験要領が発表されましたので、概要をお知らせします。紙面の都合上、省略して掲載しております。詳細は全日本着付け技能センターにお問合せください。

受験資格

- 1級 実務経験5年以上又は各種学校卒業後実務経験2年～4年
- 2級 実務経験2年以上又は各種学校卒業者

受検料 (1級・2級)

- 学科 8,900円
- 実技 23,000円

申請期間

○学科 3月1日(水)～

試験日程

- 実技 5月10日(水) 7月5日(水) 7月26日(水)
- 学科 6月13日(火) 9月5日(火) 12月19日(火)

申請窓口・お問合せ先

全日本着付け技能センター事務局
東京都渋谷区代々木1-56-4 美容会館1階
☎03-3370-1740
<http://www.kitsuke.or.jp>



美容師実技試験委員候補者募集中

当組合(BA東京)では、国家資格・美容師試験の実技試験委員候補者としてご登録いただける方を募集しています。

試験委員は美容師を志す人の将来の進路を決定するとても大事な役割を担っています。

この実技試験委員候補者を当組合は試験研修センターに推薦していますが、推薦条件は次の5項目です。

- 美容師免許取得後、実務経験15年以上の方。
- 年齢50歳までの方。
- 試験期間を連続して終日

出務できる方。

- 試験センター主催の試験委員養成研修会及びBA東京主催実技勉強会に必ず参加できる方。
- 3期(6年)以上委員として務められる方。

以上の全てに該当し試験委員を希望する方は、組合本部へご連絡ください。

【電話】

03-3370-2131

なお、試験委員候補者として推薦する時期については未定です。また、推薦する際は、選考を行いますのでご了承ください。

ご存じですか 美・プラザ

美・プラザ協同組合は美容材料や器具を有利な条件で販売しております。詳しくは下記へホームページにアクセスまたはお電話で。

<https://bplaza.jp/>

美・プラザ協同組合 TEL 03-6276-3210
渋谷区代々木1-56-4 美容会館3階



スマートフォンからもアクセスできます

組合加入体験キャンペーン

今年も実施 仲間をふやそう

BA東京の活動をより進展させるためには強いパワーが不可欠。「数は力なり」と言いますが、今は組合員数の増加が求められています。BA東京では今年も10月31日までの期間限定で、組

合未加入者に組合員としての体験ができるキャンペーンを実施しております。この間に組合事業や組合メリットをご理解いただき、キャンペーン期間終了後は正式な組合加入に繋げてもらおうとするものです。加入体験者をご紹介いただいた組合員には、その方が体験登録した場合にギフト券(1000円分)を贈呈します。

- ① 組合費の免除
- ② 美容所賠償制度への加入 (掛金免除)
- ③ 災害共助会への加入 (会費免除)
- ④ BA東京主催の講習会、セミナーへの参加
- ⑤ 組合機関紙及び組合各種情報の送付
- ⑥ 弁護士による電話法律相談 (初回のみ無料)
- ⑦ 組合販売物の購入 (組合員価格)

BA東京 中央ブロック

新年会の開催

去る令和5年2月21日(火)正午より、コートヤードマリオット銀座東武ホテルにおいて、3年振りの開催となる中央ブロック(渡辺ブロック長)主催の新年会が、参加者86名にて執り行われました。

今回は中央支部が輪番担当で、3年ぶりの再会を



祝う懇親のお時間を」と題して、感染防止対策を優先に、余興、アトラクションはご遠慮いただき、宴会の時間短縮に努め、永かった3年間の苦境からの決別をとの趣旨から開催を決定して、これまで準備して参りました。

渡辺ブロック長より念頭の挨拶を申し上げ、続いて組合本部金内理事長の名代で石井庸子副理事長からご祝辞を頂戴した後、ご公務ご多忙の中、ご臨席の代議士の先生方から、世界の誇る皆様の技術力を、賃金の価格改正のサポートで尽力しますとの、力強いお言葉を頂戴しました。引き続き、

こども特約付災害保障特約付
勤労団体保険

全美連 総合福祉共済制度

美容組合の助け合いの制度です。みんなで加入しましょう
BA東京は組合員・従業員全員の加入を目指しています

掛金は
1口月々400円～
(24歳の場合)

保障内容 (1口あたり)

- ・死亡または高度障害 100万円
- ・不慮の事故または感染症により死亡 200万円
- ・不慮の事故で高度障害 200万円
- ・不慮の事故により障害状態 100～10万円
- ・不慮の事故で5日以上入院 日額1500円

特別給付金 ※加入1年後に発生した事由より請求でき請求期限は1年以内

- ・結婚祝金 2万円～10万円・第一子誕生祝金 2万円～10万円
- ・子供誕生祝金 2万円・人間ドック補助金 1万円まで
- ・入院療養見舞金 2万円又は5万円・銀婚祝金 2万円
- ・金婚祝金 5万円・還暦祝金 1万円・古希祝金 1万円
- ・配偶者死亡弔慰金 3万円・子供死亡弔慰金 3万円・長寿祝金 10万円

※BA東京独自の傷害通院給付金も付帯しております

お問合せ先：東京都美容生活衛生同業組合 (BA東京)

東京美容国民健康保険組合(03-5908-8201)に加入の皆様へ

この「BA 東京タイムス」は東京都美容生活衛生同業組合(以下、「BA 東京」という)の組合員に配布している機関紙ですが、現在、東京美容国民健康保険組合の組合員でBA 東京に未加入の方にはBA 東京の事業や活動を知って頂きたく「国民健康保険料納入通知書」に同封させていただきます。BA 東京へのお問合せ、ご加入については下記までご連絡ください。BA 東京の各種制度のご利用は加入後からとなります。なお、BA 東京タイムスに掲載案内されている同封物などは入っていませんので、ご了承ください。

東京都美容生活衛生同業組合(BA 東京)事務局 Tel 03-3370-2131

令和5年度「生衛業のためのパソコン講習会」

2023年6月～8月開講 受講定員各30名 無料

※パソコンは一人一台ご用意!

※メイン講師のほかに、インストラクターが懇切丁寧にご指導します。
 ※申込みは先着順となり、各コース定数になり次第締切となります。
 尚、この募集は他業種組合でも実施されるので、既に定数に達している場合も有ります。

- ◆講習時間◆ 10時から17時まで(休憩1時間含む)
- ◆講習会実施者◆ “ISA+”(株)アイエスエイ
- ◆講習会場◆ 新宿エルタワー校(新宿駅西口)
- ◆申込方法◆ 「受講申込書」にご記入の上、BA東京の組合員はBA東京事務局にFAX(03-3379-0160)でお申し込みください。
 ※受講申込書等の詳細は下記指導センターHP
<https://www.seiei.or.jp/tokyo/> ご確認ください。

	番号	コース名	開催日	申込〆切
初級	①	Word 基礎	6月6日(火)	5月30日(火)
	②		6月11日(日)	
	③	Excel 基礎	6月20日(火)	6月7日(水)
	④		6月25日(日)	
中級	⑤	Word 応用	7月4日(火)	6月21日(水)
	⑥		7月9日(日)	
	⑦	Excel 応用	7月25日(火)	7月12日(水)
	⑧		7月30日(日)	
専門	⑨	Illustrator	8月17日(木)	8月2日(水)
	⑩	PowerPoint	8月22日(火)	
	⑪	Photoshop	8月24日(木)	
	⑫	Access 基礎	8月29日(火)	

新型コロナウイルス感染予防対策を実施して「新しい生活様式対応サロンのステッカー」を貼ろう。

BA 東京では、新型コロナウイルス感染防止のための自主衛生講習会を実施しています。受講修了者にはステッカーを送付いたします。

詳細は右のQRコードからHPにてご確認の上、受講をご希望の方はBA 東京事務局(03-3370-2131)までご連絡ください。



《新型コロナウイルス感染防止関連商品のご案内》

薬用エタノール(アルコール)消毒液(指定医薬部外品) 5L
販売価格 7,500円(送料含む・税込)

- ・有効成分:エタノール80.5%
 - ・容器:ポリ…スプレーボトル等に詰替えてご使用下さい
 - ・注文後のキャンセル、返品不可。(漏斗等付属無)
- 購入ご希望の場合は美・プラザ協同組合までご連絡ください。
 (土日祝除く10～16時 TEL03-6276-3210)。



5 月 月 例 会

日時 5月11日(木) 19:00～

会場 美容会館9F T Bホール

入場料 会員無料、ビジター 3,000円

着付 石川満子先生ステージ 石川満子

※都合により、内容が一部変更となる場合がございます。



各種実技講習会のお知らせ

(注)受講料に [TM]:TBA会員 / [TS]:TBA会員の店の従業員 / [BM]:BA東京組合員 / [BS]:BA東京の店の従業員 / [V]:ビジター

へ ア

◆春が来た!気分が上がるカラー&カット【実技講習会】

一律 3,000円

年齢不問!春夏ショートボブ!“色質感カラー”輝きをまとう発色と、つややかな質感

日時 4/17(月) 19:00～21:00

講師 近藤紀之・悴田翔

着 付

◆留袖科実技講習会

[TM]16,000円 [TS]18,500円 [BM]及び[BS]及び[V]21,000円

タオルによる体型補正など留袖着付のテキストを使い、より分かり易く勉強できます!

日時 4/13(木)、4/20(木)、4/27(木) 19:00～21:30

講師 当会常任指導委員以上

◆コンクール用襟付け実技講習会

[TM]10,000円 [TS]11,000円 [BM]及び[BS]及び[V]12,000円

美しく装う第一歩は長襦袢の半襟付けから!コンクールに出場する方もしない方もぜひ!

日時 5/9(火) 10:00～15:30

講師 由井紀恵子

◆中振袖科着付講習会【テキスト付】

[TM]21,000円 [TS]24,000円 [BM]及び[BS]及び[V]27,000円

体型補正～長襦袢の着付～中振袖の着付～帯結び～総仕上げ

日時 6/8(木)、6/15(木)、6/22(木)、6/29(木) 19:00～21:30

講師 当会着付部常任指導委員以上

◆着付け職種技能検定1級実技試験対応講習会

2日間 一律20,000円

実技に備えてlesson!

日時 6/22(木)、6/29(木) 18:30～21:30

講師 当会着付部常任指導委員以上

申込み&問合せ TBA(東京美容家集団)事務局
 TEL:03-3379-0555/FAX:03-3379-0160
 〒151-0053 渋谷区代々木1-56-4 美容会館3F

美容組合の推薦商品

※お問合せ、ご利用の際は「美容組合の組合員です」とお伝えください。

推薦商品	商品取扱い業者	連絡先
アフラック生命保険株式会社 商品全般(アフラックがん保険他)	(株)アーバンファミリー	03-3391-8808
丸大ハム 他	丸大食品(株)	03-5677-4031
ダイキン工業 省エネエアコン	(株)メイセイ	048-294-1031
オーダーメイドウィッグ	(株)アートネイチャー	03-3379-3334
冠婚葬祭業務	(株)ブレインアンドパートナーズ	0120-115-900
サブスク@店舗型事業者用のEC・サブスクリプション型のクラウドシステム	テモナ(株)	03-6631-6652

無料 事業承継マッチング

金融公庫では事業を譲り渡した
 い方と譲り受けたい方をつなぐ
 サービスを行っています。詳細
 は下記QRコードかお電話で
 03(3270)1394



盲導犬育成募金箱 設置サロン募集

美容組合では認定NPO法人全国盲導犬施設連合会
 の盲導犬育成募金箱の設置に協力しています。
 募金箱設置をご希望の美容サ
 ロンは組合本部までご連絡く
 ださい。

東京都美容生活衛生同業組合
 03-3370-2131

